

第5号様式
(要領第6条関係)

一級
二級
木造

建築士事務所登録事項変更届



記入例

一級
二級
木造

建築士事務所の登録事項を変更しましたので、建築士法第22条第5項及び第23条第5項に基づき届けます。

【注】

個人の場合は氏名のみ、法人の場合は社名・役名・氏名を記入

建築士事務所名称 **大垣建築設計事務所**

令和 1年 12月 3日

開設者住所 **大垣市丸の内1**

氏名 **株式会社大垣建築
代表取締役 大垣 一郎**

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様 電話番号 584 (66) 1000

登録年月日及び 登録番号		平成 27年 4月 1日	岐阜県知事登録 第 123456 号	
区分	変更前	変更後	変更年月日	
建築士事務所	ふりがな 名称	おおがきけんちくむしよ 大垣建築事務所	おおがきけんちくせつけいむしよ 大垣建築設計事務所	R1・11・22
	所在地	〒 TEL	〒 TEL	・
登録申請者	個人 ふりがな 氏名			謄本に記載の変更年月日を記入
	法人 ふりがな 開設者氏名	株式会社 おおがきけんちく 大垣建築 代表取締役 おおがき たろう 大垣 太郎	株式会社 おおがきけんちく 大垣建築 代表取締役 おおがき いちろう 大垣 一郎	R1・11・22
	※ 法人役員の変更は別添1に記入してください			
	住所 (事務所所在地)	〒 TEL	〒 TEL	・
管理所属 建築士	ふりがな 管理建築士 氏名			
	一級、二級、 木造の別	一級 二級 木造 建築士	一級 二級 木造 建築士	・
	登録番号	(県登録) 第 号	(県登録) 第 号	
※ 所属建築士の変更は別添2に記入してください				
(伺) 本届書のとおり登録簿に登録してよろしいか				
※ 岐阜県建築士事務所協会受付		※ 処理欄		
		登録簿 整理		

第5号様式
(要領第6条関係)

一級
二級
木造

建築士事務所登録事項変更届 ㊦

一級
二級
木造

正本同様に記入
(正本・副本様式一部異なりますので、
ご注意ください)

第23条の5第1項及び第2項の規定によりお届けします。

所名称 大垣建築設計事務所

令和 元 年 12 月 3 日

開設者住所 大垣市丸の内1
氏名 株式会社大垣建築
代表取締役 大垣 一郎

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様 電話番号 0584 (66) 1000

登録年月日及び 登録番号	平成 27 年 4 月 1 日	岐阜県知事登録 第 123456 号		
区分	変更前	変更後	変更年月日	
建築士事務所	ふりがな 名称	おおがきけんちくじむしょ 大垣建築事務所	おおがきけんちくせつけいじむしょ 大垣建築設計事務所	R1・11・22
	所在地	〒	〒	・
登録申請者	個人 ふりがな 氏名			・
	法人 ふりがな 開設者氏名	株式会社 おおがきけんちく 大垣建築 代表取締役 おおがき たらう 大垣 太郎	株式会社 おおがきけんちく 大垣建築 代表取締役 おおがき いちろう 大垣 一郎	R1・11・22
	※ 法人役員の変更は別添1に記入してください			
住所 (事務所所在地)	〒	〒	・	
所属 管理 建築士	ふりがな 管理建築士氏名			・
	一級、二級、 木造の別	一級 二級 木造	一級 二級 木造	・
	登録番号	(県登録) 第 号	(県登録) 第 号	
※ 所属建築士の変更は別添2に記入してください				
※ 岐阜県建築士事務所協会受付		記入上の注意事項		
		1) 【注】欄について変更があった場合、変更後の内容を記入すること。 開設者の氏名欄には開設者が個人の場合は氏名のみを、開設者が法人の場合は、法人名、役名、代表者名を記入すること。 2) 役員の氏名及び役名変更があった場合は別添1、所属建築士について変更があった場合は、別添2に記入すること。 3) 開設者が法人の場合で、変更事項が商業登記簿の変更を伴うときは、変更後の商業登記簿(変更した年月日が確認できるもの)を添付すること。		

役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。
- 3 変更前及び変更後における**全ての役員**を記入してください。

変 更 前		変 更 後		
氏 名	役名	氏 名 <small>（りがな）</small>	役名	生 年 月 日
大垣 太郎	代表取締役	おおがき いちろう 大垣 一郎	代表取締役	明治・大正 昭和・平成 40 年 4 月 1 日
大垣 一郎	取締役	おおがき じろう 大垣 二郎	取締役	明治・大正 昭和・平成 42 年 5 月 1 日
大垣 二郎	取締役	おおがき はなこ 大垣 花子	取締役	明治・大正 昭和・平成 45 年 6 月 1 日
大垣 花子	取締役	おおがき しろう 大垣 四郎	取締役	明治・大正 昭和・平成 48 年 7 月 1 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日

(備考)

別紙 有
 無

所属建築士変更事項

〔記入注意〕

- この書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。
- 下欄「現行の所属建築士及び所属を外れた建築士」においては、従前に登録されたすべての所属建築士を記入の上、所属を外れた建築士について、所属を外れた日を記入してください。

○ 新たに所属建築士となった者

ふりがな 氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日
おおがき しろろう 大垣 四郎	一級建築士	〇〇〇〇				H27. 6. 1

○ 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

ふりがな 氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日
おおがき たろう 大垣 太郎	二級建築士	〇〇〇〇	岐阜			H27. 6. 22
おおがき いちろう 大垣 一郎	一級建築士	〇〇〇〇				
おおがき じろう 大垣 二郎	一級建築士	〇〇〇〇				
にしみの はなこ 西美濃 花子	一級建築士	〇〇〇〇				

所属建築士から外れた場合のみ、外れた日を記入

届出前に登録されているすべての所属建築士を記入

(備考)

別紙 有
無

	変 更 前	変 更 後
計	一級建築士 3 名 二級建築士 1 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 名 設備設計一級建築士 名	一級建築士 4 名 二級建築士 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 名 設備設計一級建築士 名

添付書類 (ロ-1)

略 歴 書 (登録申請者)

【記入注意】

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。

氏 名	大垣 一郎		生年月日	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> M T S H </div>	40 年 4 月 1 日
建築士の資格	一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)		
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名	卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別		
	昭・ 平 ・令 1 ・ 3 ・ 31	〇〇 大学 〇〇 学科	卒業		
職 歴	期 間 年月 ~ 年月	勤 務 先	地 位 ・ 職 名		
	H27. 6. 22 ~ 現在	(株)大垣建築	代表取締役 管理建築士		
	平成元年4. 1 ~ H27. 6. 21	(株)大垣建築 大垣建築設計事務所	取締役 管理建築士		
卒業後からの職歴を記入					


添付書類 (ロ-2)

(管理建築士)

略 歴 書

【記入注意】

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。
- 3 管理建築士と登録申請者(法人の場合は、その代表者)が同一の場合は、この書類を省略することができます。

氏 名		〇〇〇〇	生年月日	 〇〇年 〇〇月 〇〇日	
建築士の資格		一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>	登録番号	××××	登録を受けた都道府 県名(二級建築士又 は木造建築士の場合)
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名		卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別	
	昭・平・令 〇・〇・〇	○△□大学 ○△□学科		卒業	
職 歴	期 間	勤 務 先	地 位 ・ 職 名		
	年月 ~ 年月				
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">卒業後からの職歴を記入</div>					

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 1 年 12 月 3 日

株式会社大垣建築

登録申請者氏名又は名称

代表取締役 大垣 一郎

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

記

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないもの（9において「暴力団員等」という。）
- 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

**2が無くなり、
8が追加されました。**

[記入注意]

- 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

誓約書

(建築士事務所の名称)

私は **大垣建築設計事務所** の管理
建築士として専任することを誓約
いたします。

自宅住所を記入

令和 **1** 年 **12** 月 **3** 日

住所 ○○市××町△△番地

氏名 ○○ ○○

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

(注) この誓約書において「専任する」とは、他の建築士事務所の建築士を兼ねないこと及び原則として建設業の許可における専任の技術者又は経營業務の管理責任者、宅地建物取引業法の免許における専任の取引主任者その他の専任を要する業務を兼ねないことをいう。

事務所の写真

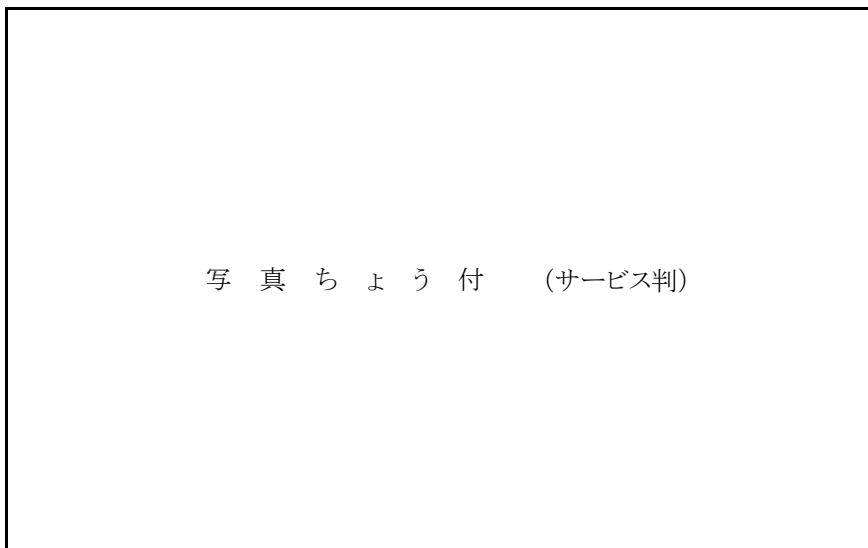
建築士事務所名 **大垣建築設計事務所**

(外部)



- 1 更新申請の場合は建築士事務所標識の掲示について確認できるもの。
- 2 新規申請の場合は建築士事務所標識の掲示予定場所を写したものを。
- 3 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。

(内部)



- 1 事務所の内部の形態が確認できるもの。
- 2 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。